

# 資格を取ろう!

資格取得支援事業

受講者募集

## 技能講習(下期)

季節労働者の方を対象とした、建設現場等での作業に必要な技能講習を、北海道労働局登録教習機関にて実施します。

### 技能講習メニュー

- ① 車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- ② 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- ③ 小型移動式クレーン運転技能講習
- ④ 玉掛け技能講習
- ⑤ フォークリフト運転技能講習
- ⑥ ショベルローダー等運転技能講習
- ⑦ 高所作業車運転技能講習
- ⑧ 不整地運搬車運転技能講習
- ⑨ ガス溶接技能講習



※期間中で、1講習のみ受講可能です。

※各講習は、毎月日程が決まっています。

お持ちの資格・免許等により、講習日数(コース)が変わります。お申込みの際にご確認ください。

\*令和2年3月7日(土)までに終了する講習が対象となります。

実施期間 **令和元年10月2日(水)～令和2年3月7日(土)**

会場 **釧路星ヶ浦自動車学校**

受講経費 **無料** (講習料・テキスト代)

募集定員 **市町村ごとに定員あり** (先着順)

申込締切 **講習初日の前日** (各コースとも)

※各市町村の定員を超えた場合は、他の市町村に欠員が生じた際に受講できます。\*予算額に達し次第終了いたします。

実施主体 **釧路星ヶ浦自動車学校** (釧路市大楽毛南2-2-76 TEL:0154-57-8127)  
(受託事業者)

### 対象者

釧路管内に住民登録されている、資格取得を通じて通年雇用を目指す**季節労働者**で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」として、現在雇用されている方。
- ② 現在離職中で、前職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方。
- ③ 現在離職中で、前職の雇用保険の種類が「一般被保険者」であったがその受給資格を有せず、かつ、前々職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方。

※②は前職を、③は前々職を平成30年4月1日以降に離職した方。

### 申込方法

裏面の【**申込みに必要なもの**】を持参の上、当協議会までお越しください。

### お申込み・お問合せ

釧路地域通年雇用促進支援協議会 TEL 0154-52-7744

〒084-0905 釧路市鳥取南7-2-20 (釧路地域職業訓練センター内)

URL <http://www.kushiro-tsunen.jp/> E-mail [kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp](mailto:kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp)



受講申込書  
はウラ面です

